

ふじざくら



上段 男女共同参画推進のためのトップセミナー（11月13日）
下段 やまなし女性海外セミナー（10月8日～15日）

平成15年3月

No. 43

CONTENTS

市町村情報	1
やまなし女性海外セミナー報告	4
男女共同参画ヤングリーダー会議報告	5
許さない。女性に対する暴力	6
お知らせ	8

市町村情報

オリジナル大型紙芝居完成

男女共同参画推進リーダー（大月市）
小林 よしを
梶原 美千子

大月市は平成9年に「大月市女性プラン」を策定し、プラン策定後は女性プラン推進委員会（20名 - 各公民館より2名）を設置し推進活動をしています。

平成14年度は、紙芝居作りに取り組みました。紙芝居を作るきっかけは男女共同参画アドバイザー養成講座グループの紙芝居を借り発表したところ好評を得たので、次はこの地域にあった自分たちのものを作りたいという思いからです。作成にあたっては、女性側の一方的な考えでなく男性委員の意見も十分取り入れ、若い委員の言葉にも耳を傾け、何回も何回も討論を重ね、また、変化を持たせるためペープサートを取り入れた会話劇も盛り込みました。紙芝居を通して地域社会に残っている矛盾点、差別と差の違い、己が己を思う優しさを一緒に考え、住み良い社会作り



大月市女性プラン推進委員会による
紙芝居上演の様子

のため進んでいけたらと思います。また啓発活動は勿論のこと、より深い男女共同参画の理解に役立つことと思います。大月市ではプラン見直しのためのアンケート調査を行い、「大月市男女共同参画プラン」（仮称）策定に向け歩みだしました。

ペープサート

絵を描いた紙に棒をつけたもの。その絵の人形を動かしたり、舞台上立てて話をする。

隣組学級での学習会

男女共同参画推進リーダー（八代町）
鈴木 因子
斉藤 政富

八代町では、年に5回、隣組学級での学習会をしています。要望があれば、推進リーダー二人で学習会へ出張もしています。学習会では、まず「男女共同参画社会基本法のあらまし」のビデオ上映から始まり、なぜ男女共同参画社会が必要かという議題に入っていきます。

県教育委員会主催「男女共同参画アドバイザー養成講座」を受ける中で、男女共同参画

についてどうしても納得できない、理解しがたい箇所もありましたが、国立女性教育会館での「ジェンダー学研究フォーラム」に参加する中で、自分なりに納得ができ、出発点が見えてきましたので、その部分を強調しながら学習会の場に臨んでいます。

地域差や個人差もあり、どのような方法で住民の方々に学習して頂くのがいいか、「男女共同参画社会」という活字に拒否反応を示す年代層にどのようにして入り込んでいったらいいかと困りましたが、そのようなときは「参画」と「参加」の違いから話を進めることにしています。また、学習会では、新聞の切り抜きや講座等で学んだ資料を活用するなど工夫し、皆さんに理解を求めています。



下部町の条例づくりの様子

下部町では、平成12年10月「しもべ男女共同参画プラン」を策定しました。それまでのプラン策定委員は推進委員となり、試行錯誤しながら推進してきました。しかし、男女共同参画推進のためには、意識啓発だけでは限界があり、今後は条例の策定が急務であることを確認し条例づくりに挑戦することを決めました。

生活実感を基にして、真に私たちの生活を

時代の変遷と共に男女共同参画社会の構築は官民協働のテーマとして位置づけられ、蕪崎市では、平成10年3月策定懇話会委員21名により、「蕪崎市女性プラン」(計画期間平成10年度～平成14年度)が誕生しました。このプランを基として、推進委員により、公民館及び自治会活動に取り組み、市内全域に浸透させる努力をいたしました。平成10年9月には「にらさきヒューマンフォーラム 98」を開催し、男女共同参画社会の構築に向け、市民の理解を深めることができたことと確信しました。

平成13年度に新たな男女共同参画プランを検討するため委員会が設置され、市民1,000人を対象に意識調査を行いました。その結果、プランの内容が浸透されていないことがわかり、改めて普及啓発の難しさを痛感いたしました。

町民主体の条例づくり

男女共同参画推進リーダー(下部町)
小林 保枝
伊藤 国一

良くする条例を作るために、行政だけでなくみんなが関わり、フォーラム等で公開にして広く意見を募集し、条例づくりに関する学習会にも積極的に参加しています。

条例づくりにあたっては、まず、なぜ条例を作るのか根拠となる町民の意見を集約し、条文の元になる「立法事実」の集積、事実の掘り起こしをしたあと、掘り起こされた事実を集め、意見交換をし、各条文の形式にまとめるという作業を行っています。平成15年4月の交付・施行を目指し、条例づくりを進めています。

他町村の条例のリニューアルではなく、自分の町独自のものを作ることを目標に頑張っています。

プラン策定に取り組んで

男女共同参画推進リーダー(蕪崎市)
山本 好子
北澤 貴子

した。

今年度は、策定委員が25名任命され、意識調査の結果を基に新しい男女共同参画プランを3月末までに策定しようと、地域・職場・家庭の3つの分科会に分かれそれぞれの部会で検討を重ねたり、山梨総合研究所の向山先生の助言をいただくなどして取り組んできました。今後はあらゆる機会をとおして、新しいプランを市民に周知していきたいと考えています。

第17回やまなし女性海外セミナー報告

第17回やまなし女性海外セミナーは、平成14年10月8日から15日までの8日間にわたり実施されました。総合女性センターの吉原館長を団長とし他16名の団員は、デンマークのコペンハーゲン近郊を中心に研修して参りました。内容は、全体研修、各部会研修、ホームステイ、アンケート調査などです。

全体研修

フォルケホイスコーレ（国民高等学校）

約150年前からある成人のための学校です。教師と生徒が寝食を共にし、友人のように語り合うことにより、生きることそのものを学び社会性を自覚していきます。資格取得や知識・技術の付与ではなく、全人格的な教養を高めることが求められているのです。学習の中から自己発見し、自らの生きる道を模索する場であることから、「生のための学校」とも言われています。

17歳以上であれば誰でも学べること、フリースクール形式で人間を点数で評価しないこと、カリキュラムについて国の干渉を受けないことが大きな特徴です。

私達が視察したカンストホイスコーレは美術系の学校で、日本の女子学生も学んでいました。在学費用の70%を、外国人に対しても国が負担する仕組みに驚かされました。

ファールム市

ファールム市は、コペンハーゲンから北へ20km離れた美しい町でした。

市の目標として、人々が住みたい町、スポーツ施設・文化施設の充実、サービスの提供を掲げています。

これらの目標を実現させるための具体的な施策として、環境政策、特に汚水処理に力を入れていました。国より厳しい基準を課し、豊かな自然を守っているのです。また、福祉政策は、人生を四つのステージに分け、それぞれの世代のニーズにきめ細かく対応していました。

公有財産を民間に売却して維持費を作り出したり、アンケート調査により18歳以上の全市民の意見を市政に反映したりと、男女平等・人権の平等の理念に基づく独自の取り組みに、地方分権時代の自治体のあり方の示唆を得ました。



ファールム市

西部ごみ焼却場

デンマークはヨーロッパ諸国の中で最も優れた廃棄物政策を持つ国と言われており、その実態を視察しました。



西部ごみ焼却場

コペンハーゲンの郊外にある施設は、樹木に囲まれた静かな所に位置していました。1970年に運転開始し、現在、西部18自治体のごみを処理しています。ごみの焼却熱を利用して、各家庭やホテルなどへ給湯したり、プラントの建設を順次計画的に進めていく姿勢に、将来を見据えた総合的な廃棄物政策を見て参りました。

特にリサイクルへの取り組みは徹底しており、市民・企業・行政とが一体となって、よりよい環境づくりをしていくことの重要性を再認識しました。

部会研修

地域部会

- ・フォルケスコレ（国民学校）
- ・デニッシュ アクティブ ウィメン（女性ボランティア組織）

福祉部会

- ・ベアネドット園（特別養護老人ホーム）
- ・PBHホームヘルパー株式会社

労働部会

- ・リヒバークさん（元国会議員、男女共同参画の先達）
- ・ウーマン ワーカーズ ユニオン（女性労働組合）



女性労働組合

ホームステイ

一泊二日で、2、3人ずつ7軒にホームステイしました。ホストファミリーは、年代・職業等様々でしたが、皆暖かく歓迎してくださいました。また、折紙や茶道、日本料理などをおおの文化交流も行いました。

妻が日本人の家庭以外は通訳を派遣していただいたので、デンマークの現状の細かい部分の話が良く理解でき、とても有意義でした。

一国の訪問ということもあり、デンマークという国に丸ごと取り組めた感があります。団員がそれぞれの課題に対する答を持ち帰っており、それをさらに充実・発展させて、今後の活動に生かしていきたいと思います。

第17回やまなし女性海外セミナー参加者

	氏名	住所		氏名	住所
団長	原 五鈴子	総合女性センター館長	団員	中村 幸子	八代町
団員	厚 芝 照子	甲西町	"	葉山 勝子	長坂町
"	雨 宮 恭子	山梨市	"	深澤 愛子	敷島町
"	一 瀬 やす子	市川大門町	"	古屋 繁子	甲府市
"	小佐野 榮子	勝山村	"	堀内 和子	河口湖町
"	齋 藤 知恵子	六郷町	"	渡 邊 真弓	西桂町
"	新 藤 美恵子	竜王町	研修生	杉田 浩枝	県生涯学習文化課
"	滝 口 龍子	富士吉田市	事務局	平塚 幸美	県総合県税事務所
"	土 屋 美津江	田富町			

男女共同参画ヤングリーダー会議報告

男女共同参画ヤングリーダー会議とは？

内閣府では、毎年、近い将来地域のリーダーとして活躍が期待される男女を対象に、男女共同参画に関する施策の説明や意見交換等を行っています。これは、各地域の若年層における男女共同参画社会づくりに向けての気運の醸成・意識の浸透を図り、全国各地における男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを促進することを目的としています。

本年度は山梨県代表として長坂町の草野茜さんが参加しました。

平成14年10月24日から25日まで、国立代々木オリンピックセンターにおいて男女共同参画ヤングリーダー会議があり、山梨県の代表として参加しました。全国各地の20代から40代の男女89名の参加があり、各自治体、団体における活動状況報告、情報交換が行われました。

1日目の全体会では、早稲田大学岡澤教授の「21世紀の政策課題 少子高齢化と男女共同参画」と題した講演があり、少子高齢化を創ってしまった男性中心社会の問題点を挙げた上で、これからの社会は変化していく社会であり、「昨日の常識は今日の非常識」、時間・空間と共に常識は反転するという話に、このような柔軟な視点こそが男女共同参画社会を広く捉え、考えていけるのだと思いました。その後、JICA世界青年の船の参加者から、各国の取り組み状況について発表がありました。各国とも問題点は類似していて、特に会社における女性の立場の問題は根深いものであると実感しました。

夜は、世界青年の船参加者との交流を兼ねた情報交換会がありました。スペイン人、ニュージーランド人、青森の人、佐賀の人、学生、NPO職員、舞蹈家、農家、アナウンサーなど様々な人が男女共同参画社会の実現という目的を持って集り、いろいろな方向から、いろいろな方法でアプローチし、活動をしていることに、改めてこのテーマの大きさを感じると共に、自分のやり方で少しずつ進んで

いけば良いのだと嬉しく納得することができました。

2日目はグループに分かれての討議です。私は高校生のときから国際交流団体活動や、ボランティア活動をしている関係で「国際ボランティア・NGO班」に参加しました。班の人たちの話を聞いて、各県、市町村、団体で活動のレベル、資金面、意識において温度差が顕著だと感じました。もちろんその地域の文化、歴史等を考慮して特性を活かしつつ進めれば良いのですが、活動のしやすさや、レベル向上については「当たり前」に慣れてしまわないことが大切です。

男女共同参画社会の構築は21世紀の最重要課題であり、現代問題となっている少子高齢化、経済不況、仕事と育児の両立等様々な問題と絡みあっている事を実感しました。今回男女共同参画に関わっているたくさんの方々と交流を持ち、情報交換できたことはとてもよい刺激になりました。

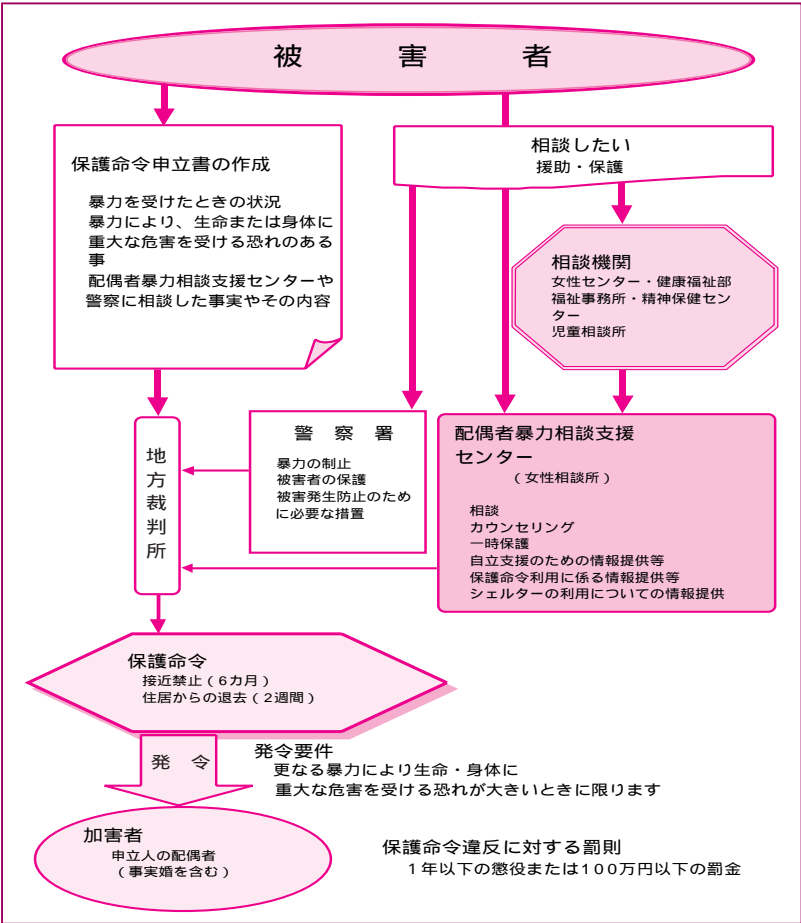
長坂町 草野 茜



男女共同参画推進リーダー会議において後方右側が草野さん

許さない。女性に対する暴力

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の流れ



配偶者からの暴力は、犯罪となる行為です。配偶者からの暴力の被害者は、多くの場合女性であり、経済的自立が困難である女性に対して配偶者がその暴力その他の心身に有害な影響を及ぼす言動を行うことは、個人の尊厳を害し、男女平等の実現の妨げとなっています。

この法律は、配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備することにより、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的としています。

山梨県では、女性に対する暴力の防止についての啓発パンフレットを作成しました。女性センターや各地域振興局に設置してありますので活用して下さい。

配偶者からの暴力及び被害者の保護相談窓口一覧

名称	電話番号	受付時間等	
		電話相談	面接相談
配偶者暴力相談支援センター (山梨県女性相談所)	055-254-8635	月～金 9:00～17:00	月～金 9:00～17:00 (来所は15:00まで)
山梨県総合女性センター	055-237-7830	火～金 9:00～17:00 土・日・祝 9:00～17:00	火～金 9:00～16:00 土・日・祝 9:00～16:00
女性人権ホットライン (甲府地方法務局人権擁護課)	055-252-0430	月～金 8:30～17:00	月～金 9:00～16:00
心の電話相談室 (精神保健福祉センター)	055-254-8700	平日 9:00～16:00 平日夜間 16:30～21:15 休日祝祭日 11:00～19:30	
性暴力110番	055-224-5110	平日 8:30～17:00	

最寄りの警察署		(緊急の場合は) 110			
甲府警察署	055-232-0110	南甲府警察署	055-243-0110	小笠原警察署	055-282-0110
韮崎警察署	0551-22-0110	長坂警察署	0551-32-3111	鯉沢警察署	0556-22-0110
南部警察署	05566-4-3301	市川警察署	055-272-0110	石和警察署	055-262-0110
日下部警察署	0553-22-0110	塩山警察署	0553-32-0110	都留警察署	0554-45-0110
富士吉田警察署	0555-22-0110	大月警察署	0554-22-0110	上野原警察署	0554-63-0110

土・日・祝祭日・夜間は、警察署の日(宿)直警察官が対応

甲府公証役場	055-252-7752	大月公証役場	0554-23-1452	法律扶助協会山梨県支部	055-235-7202
--------	--------------	--------	--------------	-------------	--------------

お 知 ら せ

『やまなし女性人材バンク』

県では、あらゆる場への女性の積極的な登用をすすめるため、多方面で活躍している女性や専門知識・技能を有している女性に人材バンクに登録していただき、県、市町村等の公的機関及び各種団体が女性の人材を必要とするときには登録者の情報の提供を行っています。

個人の応募又は企業や団体等からの推薦に基づき随時登録を行っています。詳しくは山梨県男女共同参画課（055-223-1358）までお問い合わせ下さい。

女性センターからの
お知らせ

女性センターでは様々な講座・催事を開催しています。多くの県民の皆様の御参加をお待ちしております。詳しくは各女性センターまでお問い合わせ下さい。また講座内容は、ホームページ上でも閲覧できます。

< 問い合わせ先 >

総合女性センター 055 - 235 - 4171

富士女性センター 0554 - 45 - 1666

峡南女性センター 05566 - 4 - 4777

女性センターホームページ

<http://www.anpi.pref.yamanashi.jp/wci/>

< 平成15年度実施予定講座 >

ヒューマンセミナー

地域づくりセミナー

エンパワーメントセミナー

ニューライフセミナー

各種出前講座

男女共同参画推進事業者等表彰

山梨県男女共同参画推進条例の規定に基づき、男女共同参画を推進する活動に積極的に取り組んでいる県民、事業者等の推薦を受け付けます。

対象となるのは、県内に在住または所在し、男女共同参画への取組が他の規範であると認められる県民、事業者等です。審査の結果、6月に開催する『男女共同参画推進県民フォーラム』において表彰を行います。多くの推薦をお待ちしております。詳しくは山梨県男女共同参画課までお問い合わせ下さい。

表彰の種類

県民表彰	若干名
事業者表彰	若干名
団体等表彰	若干名

トップセミナー

(表紙上の写真)

11月13日、県内の市町村長、市町村教育長、市町村議会議員や企業の代表者を対象に、『男女共同参画推進のためのトップセミナー』を開催しました。藤原千賀武蔵野女子大学教授が「男女共同参画社会の実現に向けて」と題する講演や、大柴恒雄高根町長、今村靖彦(株)山梨中央銀行取締役人事部長、阿部真美子県立女子短期大学学生部長により「男女共同参画社会の実現への取り組み」と題してシンポジウムが行われました。

県では、引き続き市町村長や企業経営者等を対象にした啓発活動を進めていきます。

山梨県男女共同参画課のホームページで山梨県男女共同参画推進条例や山梨県男女共同参画計画の内容をはじめ男女共同参画社会に関する情報がご覧いただけます。

<http://www.pref.yamanashi.jp/kikaku/danjo/sankaku>